

集団的自衛権の行使容認に関する慎重な検討を求める意見書

安倍首相は、私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（安保法制懇、柳井俊二座長）」が提出した報告書を受けて、集団的自衛権の行使容認を6月中にも閣議決定する方向で与党協議を加速しており、閣議決定を踏まえた関連法案の整備も予定されている。

近年の北朝鮮による核・ミサイル開発の動きや、東シナ海における尖閣諸島の領有権問題など、日本の安全保障を巡る環境が変化する中で、集団的自衛権の行使について議論することについて否定するものではない。

しかしながら、集団的自衛権の行使については、国防、安全保障の根幹に関わり、国民生活に影響を及ぼす重要な問題であることに鑑み、関係者との十分な意見交換を経て、例えば、全国で公聴会を開催するなどの方法で、最終的には国民の理解が得られる形で結論を出すべきだと考える。

よって、現在、政府が進められている集団的自衛権の行使容認の検討に当たっては、関係者との十分な意見交換を踏まえ、国民的議論を経るなど、慎重に進めることを強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月25日

岐阜県関市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣